# 第 2 章 令和7年度事業計画

## I 令和7年度基本方針及び重点施策

#### <基本方針>

現代は、急速な少子・高齢化と生活習慣病の増加、ストレスによる精神的疲労を蓄積している人々が 増加しています。

また、地域医療、介護、虐待、食の安全などの問題や、新型コロナウイルス感染症の拡大などにより、県民の安全・安心に対する関心が高まっています。

さらに、食育の推進や、子育て・介護を支援する環境づくりなどでは、県民、民間団体、市町村との連携・協働を強化する必要があります。

このような中、本県は、2030年まで、「福島県総合計画」により、自然災害や新型コロナウイルス感染症などの困難を乗り越え、震災・原発事故からの復興・再生、人口減少対策などの取組を着実に進めるとともに、「福島県保健医療福祉復興ビジョン」(以下「ビジョン」という。)に基づき、全国に誇れる水準の保健・医療・福祉により支えられている理想のふくしまの実現を目指しています。

当所でも、県北地域の実情に合わせた「県北地域保健医療福祉推進計画」を令和5年3月に策定(令和6年4月一部改定)し、ビジョンの基本理念である「全ての県民が心身ともに健康で、幸福を実感できる県づくり」の実現、福島県復興計画や人口減少・高齢化対策を総合的に進めるための「ふくしま創生総合戦略」の着実な実行を目指すため、重点施策を中心に積極的かつ効果的な事業の展開に取り組みます。

#### <重点施策>

#### 1 生涯にわたる健康づくりの推進

健康経営に取り組む事業所の PDCA サイクルを用いた取組の実施や事業所が情報交換できる場を設ける等、健康課題解決に向けた支援を地域・職域保健関係者と連携しながら実施することで、事業所の健康づくりの取組継続や発展を図るとともに、地域での健康経営の推進を支援する。

また、自殺予防のための相談体制の充実、地域において自殺予防に関わる人材の養成、自殺対策を 行う市町村への支援、各種普及啓発等を行うことで、自殺予防の強化を図り、自殺者数の減少につな げる。

#### 2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、平常時からの感染予防や早期発見の体制整備、アウトブレイクが発生した場合の迅速な対応など、地域の関係機関との相互連携による一体的な取組がより重要となってきている。

このため、医師会・医療機関をはじめとする関係機関との密接なネットワークを構築するとともに、地域住民への感染症に対する正しい知識の普及啓発を進めるなど、関係機関との感染症に関する情報交換・情報共有を密にし、地域住民に正しい知識を迅速に提供することで、誰もが安心できる地域医療の確保・推進を目指す。

#### 3 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

少子化が進む中で安心して子どもを生み、健やかに育てることができる環境整備を社会全体で支援 することが求められている。

このため、安心して子どもを育てられる環境づくりを推進するため、市町村が取り組む子育の取組を支援する。

また、不妊や不育症等、妊娠に悩む方に対しては、内容により専門機関や助成制度を紹介するなど、 丁寧な相談支援を実施する。

#### 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を迎え、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援等を一体的に提供できる体制「地域包括ケアシステム」の更なる充実が求められている。

このため、医療と介護の連携をより深めるための退院調整ルールの運用評価や在宅医療の推進を図るための研修会を開催すること等により、地域の取組を支援し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。

#### 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理に関する基準が規定され、原則として全ての食品 事業者に当該基準に従った衛生管理計画の策定と実行が義務づけられた。

また、一部の農林水産物で原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限措置が継続しており、これまで実施してきた放射性物質対策により、基準値を超過した食品の市場流通は防止されているものの、今なお本県産加工食品への不安は根強いものがある。

そのため、HACCP に放射性物質対策の視点を組み込んだ「ふくしま HACCP」の導入を推進し食品の安全性確保を強化するとともに、本県産加工食品の不安払拭を目指す。

併せて、導入済み施設に対して、その実施状況の確認、指導等を行い、食品事業者による自主的な衛 生管理の充実を図る。

#### Ⅱ 令和7年度県北保健福祉事務所事業計画体系

1 生涯にわたる健康づくりの推進

#### (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

- ① いのちをつなぐ こころのサポート事業(重点事業・継続)
- ② 薬物乱用防止事業
- ③ 福島県版健康データベース事業
- ④ 被災者健康支援事業
- ⑤ 地域保健医療福祉推進事業
- ⑥ 社会福祉関係及び保健衛生統計調査
- ⑦ 出前講座事業
- ⑧ 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実等

#### (2) 生活習慣病予防の推進

- ① 市町村健康増進計画の策定支援並びに推進の支援事業
- ② 健康増進事業等に関する市町村支援事業
- ③ 糖尿病等重症化予防事業
- ④ 地域保健・職域保健連携健康づくり支援事業
- ⑤ 健康経営トータルサポート事業(一部重点事業・継続)
- ⑥ ふくしま健民パスポート事業
- ⑦ たばこの健康影響対策事業(一部新規)
- ⑧ 特定給食施設管理事業
- ⑨ ふくしまおいしく減塩緊急対策事業
- ⑩ がん対策推進事業

#### (3) 高齢者の介護予防の推進

① 高齢者地域課題解決支援事業

#### (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

- ① 国民健康·栄養調査
- ② 市町村栄養改善事業の支援事業
- ③ 栄養士·管理栄養士指導事業
- ④ 食品表示(栄養成分表示等)指導
- ⑤ 食生活改善推進員支援事業
- ⑥ 食環境整備事業(うつくしま健康応援店)
- ⑦ ふくしまおいしく減塩緊急対策事業(再掲)
- ⑧ 行政栄養士現任教育推進事業

### (5) 歯科口腔保健の推進

- ① 市町村歯科保健強化推進事業
- ② 高齢者、障がい児・者への口腔ケア支援事業
- ③ 地域歯科保健活動推進事業
- ④ 子どものむし歯緊急対策事業
- ⑤ 歯周病予防推進事業

#### 2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

#### (1) 安全、安心な医療サービスの確保

医療相談事業

P14

P15

P16

P16

P17

- ② 医療安全確保推進事業
- ③ 県北地域医療構想調整会議
- ④ 県北地域救急医療対策協議会
- ⑤ 県北・相馬地域メディカルコントロール協議会
- ⑥ 県北•相馬地域傷病者搬送受入体制検討会
- ⑦ 災害時医薬品等の備蓄
- ⑧ 災害医療関係機関等との連携強化
- ⑨ 献血推進事業
- ⑩ 骨髄ドナー登録推進事業
- ⑪ 難病在宅療養者支援体制整備事業
- ② 難病患者災害等緊急時支援体制整備事業
- ⑬ 特定医療費支給事業
- ④ 遷延性意識障がい者治療研究事業
- (I) 先天性血液凝固因子障害等治療研究事業
- ⑥ 原爆被爆者援護支援事業
- ① 特定疾患治療研究事業(スモン)
- ® 県北地域在宅緩和ケア推進事業
- (19) 地域保健福祉関係職員研修
- ② 市町村保健師・栄養士の確保支援
- ② 市町村保健師現任教育支援事業
- ② 医師の卒後臨床実習指導
- ② 実習生に対する教育・実習指導

#### (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

P20

P18

- ① 医薬品等許認可・指導事業
- ② 毒物劇物危害防止対策事業
- ③ 麻薬等取締事業

#### (3) 感染症対策の推進

P20

- ① 予防接種普及事業
- ② 感染症発生動向調査事業
- ③ エイズ等予防対策事業
- ④ 肝炎治療特別促進事業
- ⑤ 肝がん・重度肝硬変治療研究促進事業
- ⑥ 肝炎ウイルス検査及び肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業
- ⑦ 感染症診査協議会
- ⑧ 結核医療事業
- ⑨ 結核患者療養支援事業
- ⑩ 結核予防事業
- ① 県北地域感染症対策ネットワーク事業(重点事業・継続)

#### 3 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

# (1) 切れ目のない母子サポート体制など子育て支援の推進

- ① 市町村妊娠出産包括支援推進事業
- ② 子ども健やか訪問事業
- ③ 発達障がい児支援者スキルアップ事業
- ④ 不妊症治療支援事業
- ⑤ 不育症治療費等支援事業
- ⑥ 妊産婦等支援事業
- ⑦ 小児慢性特定疾病対策事業
- ⑧ 慢性疾患児等自立支援事業
- ⑨ 医療援護事業
- ⑩ 受胎調節実地指導員指定証交付
- ① 先天性代謝異常等検査事業
- ⑫ 保育所等指導監查·認可外保育施設調查指導
- ③ 産休等代替職員費補助事業
- ⑭ 認可外保育施設運営支援事業
- ⑤ ふくしま多子世帯保育料軽減事業
- 16 ひとり親相談
- ⑩ 母子父子寡婦福祉資金貸付
- ⑱ 思春期保健事業
- 19 ふくしまプレコン健診事業
- ② 社会環境調查·指導事業

#### 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進

#### (1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進 P24

- ① 百歳高齢者知事賀寿事業
- ② 老人クラブ活動等社会活動促進事業
- ③ 心の輪を広げる障がい者理解促進事業
- ④ 精神保健医療確保事業
- ⑤ 総合社会福祉基金貸付・助成事業
- ⑥ 社会福祉法人の指導監査
- ⑦ 町村社会福祉協議会の運営指導・活動の支援
- ⑧ 日本赤十字社社員増強運動推進のための支援
- ⑨ 共同募金運動の推進
- ⑩ 民生委員・児童委員活動の支援
- ① 生活保護の実施
- ⑫ 生活困窮者自立支援事業

#### (2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

- ① 地域包括ケアシステム構築支援事業(重点事業・継続)
- ② 地域リハビリテーション支援体制整備推進事業
- ③ 福島県高齢者福祉計画等推進事業
- ④ 社会福祉施設整備事業
- ⑤ 老人福祉法に係る施設の設置認可等
- ⑥ 介護保険に関する市町村への技術的助言等
- ⑦ 介護保険施設等の指導等事業
- ⑧ 介護保険審査会運営事業
- ⑨ 介護サービス提供事業者の指定等事業
- ⑩ 介護老人保健施設の変更許可等
- ① 認知症施策推進事業
- ⑫ 成年後見制度利用促進支援事業

#### (3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

- ① 県北障がい福祉圏域連絡会
- ② みんなでつくる心の地域包括ケアシステム構築推進事業
- ③ 精神障がい者相談指導事業
- ④ 重度障がい者支援事業
- ⑤ 特別障害者手当等給付事業
- ⑥ 障がい児(者)地域療育等支援事業
- ⑦ 市町村地域生活支援事業補助事業
- ⑧ 障害者自立支援給付費県費負担金事業
- ⑨ 障がい者就労施設等からの物品調達推進事業
- ⑩ 社会福祉施設整備事業

#### (4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

- ① 市町村虐待防止対策
- ② 女性相談

#### 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

#### (1) 生活衛生水準の維持向上

- ① 生活衛生関係営業に係る指導事業
- ② レジオネラ属菌の検査事業
- ③ 特定建築物の衛生管理指導事業
- ④ 遊泳用プール衛生管理指導事業
- ⑤ 墓地・納骨堂及び火葬場に係る指導事業

P27

P27

P27

P28

- ⑥ 温泉に係る指導事業
- ⑦ 家庭用品の安全対策事業

## (2) 安全な飲料水の安定的な供給

① 水道施設等の衛生等指導事業

② 飲料水の放射性物質モニタリング検査事業

#### (3) 食の安全・安心の確保

P25

① 食品営業許可指導事業(一部重点事業・継続)

② 食品安全対策事業

#### (4) 健康危機管理の強化

① 新興・再興感染症等対策事業

② 特定家畜伝染病防疫対策事業

#### (5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

① 災害対応マニュアルの整備・点検

② 災害時健康危機管理体制推進事業

③ 災害時健康支援活動

#### (6) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進 P28

① やさしいまちづくり推進事業

② おもいやり駐車場利用制度推進事業

#### 8

# Ⅲ 令和7年度県北保健福祉事務所重点事業計画

事業名	いのちをつなぐ こころのサポート事業 (継続)
関連する「重点施策」	1 生涯にわたる健康づくりの推進
事業目的	自殺は多様かつ複合的な原因及び背景を有しており、様々な要因が連鎖する中で起きている。ついては、自殺予防のための相談体制の充実、地域において自殺予防に関わる人材の養成、自殺対策を行う市町村への支援、各種普及啓発等を行うことで自殺予防対策の強化を図り、自殺者数の減少につなげる。
事業内容	1 県北管内自殺対策協議会 県北管内における自殺対策を総合的に推進するため、地域の課題に応じた保健、 医療、福祉、教育、労働その他の関係機関を参集し、協議する。 特に協議会がより実効性のある事業展開ができるよう推進力のある組織構築等を 検討する。 2 市町村等人材育成事業
	グートキーパー(自殺の兆候を発見し自殺を予防する人)を育成し、「気づき」 「つなぎ」「見守り」等の自殺対策体制整備の促進を図る。
	3 対面型相談支援事業(うつ病家族支援事業) うつ病についての理解と支援について学ぶうつ病公開講座を開催し、正しい知 識、理解の普及や自殺予防を図る。
	4 市町村自殺対策緊急強化交付金事業 市町村が地域の状況に応じて実施する中長期的な計画策定にかかる費用や、若年 層や未遂者等ハイリスク者に対する相談支援、住民向けの啓発等の自殺対策事業に 対して助成する。事業を実施する市町村に対して交付金を交付するとともに、事業 実施に向け相談、支援を行う。
	5 市町村自殺対策計画支援 市町村における自殺対策計画の策定や見直しを図るため、必要な支援及び情報提 供を行う。
	6 普及啓発事業 自殺や精神疾患についての正しい知識を普及し、これらに対する偏見をなくしていくとともに、命の大切さや自殺の危険を示すサインに気づいた時の対応方法及び自死遺族への支援の必要性等について、住民の理解促進を図ることを目的に「きづく つなぐ まもる」を福島県自殺対策のキャッチコピーとして普及啓発活動を実施。 (1) 自殺予防週間(9月) 普及啓発街頭キャンペーンを行う。
	マスコミへ投げ込みを行い、新聞やテレビも活用した普及啓発を実施する。 (2) 自殺予防強化月間(3月) 関係機関等を通し、啓発グッズ及びパンフレットの配布・ホームページにて相談窓口の周知等の普及啓発を行う。
担当課	保健福祉課 (障がい者支援チーム)

事業名	健康経営フォローアップ支援事業(継続)
関連する「重点施策」	1 生涯にわたる健康づくりの推進
事業目的	働きざかりの健康増進を目指すため、健康経営に取り組む事業所の PDCA サイクルを用いた取組実施や、事業所が情報交換できる場を設ける等の健康課題解決に向けた支援を地域・職域保健関係者と連携しながら実施することで、事業所の健康づくりの取組継続や発展を図るとともに、地域での健康経営の推進を図る。
事業内容	1 健康経営支援プログラムの実施(対象:健康経営に取り組む事業所) (1) 年2回の従業員アンケートによる現状把握レポート及び効果検証レポート作成・提供 (2) 年2回のワークショップを開催し、PDCAサイクルを用いた取組実施の支援や事業所が情報交換できる場を設ける。 2 「元気で働く職場」応援事業過去参加モデル事業所の巡回支援(対象: H28~R5までの「元気で働く職場」応援事業参加モデル事業所)事業実施後の健康づくりの取組状況を把握し、取組継続の支援を実施 3 市町村と連携した事業所健康経営の取組み支援の検討県北地域の市町村の職域保健担当者を対象とした担当者会議にて事業所支援の現状・課題を整理し、市町村と連携した事業所支援や職域保健との連携に向けた取り組みを検討する。 4 地域保健・職域保健連携推進連絡会と協同した取組み健康経営支援プログラムの企画・運営等の共同実施し、実施結果の共有や支援体制の検討を行う。また、連携だよりによる県北地域事業所に向けて健康づくりの取組状況や情報の発信を行う。
le vi	
担当課	健康増進課

事業名	県北地域感染症対策ネットワーク事業(継続)
関連する 「重点施策」	2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進
事業目的	新型コロナウイルス感染症への対応を踏まえ、平常時から感染予防や早期発見の体制整備、アウトブレイクが発生した際の迅速な対応など、地域の関係機関との相互連携による一体的な取組がより重要となってきている。また、新興・再興感染症の発生時に、柔軟に対応できる人材育成も重要である。そのため、医師会・医療機関をはじめとする関係機関と感染症に関する情報交換・情報共有を密にし、緊密なネットワークを構築するとともに、保健所職員の感染症への対応能力を強化し、地域住民に正しい知識を迅速に提供することで、誰もが安心できる地域医療の確保・推進を目指す。
事業内容	1 管内の医師会・医療機関との連携推進 (1) 「新型インフルエンザ等対策県北地域医療会議」の開催 (2) 管内医療機関が開催する「感染対策向上加算合同カンファレンス」への参加 2 感染症発生時に対応できる人材育成 (1) 所内研修・防疫訓練の実施 (2) 医療機関等が実施する研修・防疫訓練への参加 3 高齢者施設等との連携推進と正しい知識の普及啓発 (1) 管内の高齢者施設や事業所等への出前講座の実施 4 地域住民に対する普及啓発の推進 (1) 感染症ニュースレターの発行アメール配信イ当所のホームページへの掲載 (2) 公式インスタグラムの活用 (3) 出前講座の実施
担 当 課	医事薬事課 (感染症予防チーム)

1	
事業名	地域包括ケアシステム構築支援事業(継続)
関連する「重点施策」	4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進
事業目的	団塊の世代が75歳以上となる2025年を迎え、重度な要介護状態となっても、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、医療・介護・生活支援等を一体的に提供する体制「地域包括ケアシステム」の更なる充実が求められている。 このため、医療と介護の連携をより深めるための退院調整ルールの運用評価や在宅医療の推進を図るための研修会を開催すること等により、地域の取組みを支援し、地域包括ケアシステムの深化・推進を図る。
事業内容	1 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議の開催 県北地方における、保健、医療、福祉、介護、介護人材育成分野の各関係機関及 び市町村を参集し、県北地方における地域包括ケアシステム構築に関する課題等に ついて検討・協議する。
	2 在宅医療介護連携推進事業 (1) 県北医療圏退院調整ルールの運用評価等 退院調整時における、病院から介護側への情報提供を円滑にするための「県北 医療圏退院調整ルール」に係る実態調査等を行うとともに、病院及びケアマネージャーによる運用評価会議を開催する。 また、運用評価の結果等を踏まえ、必要に応じてルールの見直しを行うとともに、ルールを活用した更なる連携の仕組みづくりに向けて検討を進める。 (2) 地域包括ケア推進研修会の開催 地域包括ケアシステムの構築や在宅医療の推進を図るため、携わる専門職等がともに学び情報交換を行うこと等を目的として研修会を開催する。  3 生活支援体制整備事業 地域の様々なサービスや活動主体をつなげて高齢者を支える地域づくりを目指す「生活支援体制整備事業」を実施する市町村と生活支援コーディネーターを対象に、取組内容を充実させるための情報交換会を開催する。
担当課	保健福祉課(高齢者支援チーム)、総務企画課

事業名	「ふくしまHACCP」導入推進事業(継続)
関連する「重点施策」	5 誰もが安全で安心できる生活の確保
事業目的	食品衛生法の改正により、HACCPに沿った衛生管理に関する基準が規定され、原則として全ての食品事業者に当該基準に従った衛生管理計画の策定と実行が義務化された。また、一部の農林水産物で原子力災害対策特別措置法に基づく出荷制限措置が継続しており、これまで実施してきた放射性物質対策により、基準値を超過した食品の市場流通は防止されているものの、今なお本県産加工食品への不安は根強いものがある。そのため、HACCPに放射性物質対策の視点を組み込んだ「ふくしまHACCP」の導入を推進し、食品の安全性確保を強化するとともに、本県産加工食品の不安払拭を目指す。 併せて、導入済み施設に対して、その実施状況の確認、指導等を行い、食品事業者による自主的な衛生管理の充実を図る。
事業内容	1 ふくしまHACCP未導入の食品事業者 (2) 内容 食中毒予防や異物混入対策に放射性物質管理を加えた県独自の衛生管理手法「ふくしまHACCP」について、未導入の中小規模食品事業者を対象に食品事業者が手軽に取り組むことができるよう、県が作成した専用アブリケーションや手引書を用いた実習型の研修会を積極的に開催する。また、申請や届出、立入検査等の機会を捉えて個別にHACCP導入に向けた指導・助言を強化することで、食品事業者の理解を深め、HACCPを短期間で導入出来るよう支援する。 2 HACCPに沿った衛生管理の導入済み施設に対する確認、指導等 (1) 対象 全ての食品事業者 (2) 内容 許可調査や監視、検査を行う際に、HACCPに沿った衛生管理の実施状況を確認し、必要な自主管理が確実に実行され食中毒等の危害発生を予防できるよう指導・助言を行う。
担当課	衛生推進課(食品衛生チーム)

- IV 令和7年度事業計画 1 生涯にわたる健康づくりの推進 (1) 心身の健康を維持、増進するための環境づくりの推進

	11、石足)のための深光と、10年度	Les NA Am
事業名	事業内容	担当課
① いのちをつなぐこ	相談体制の整備や人材育成等、地域における自殺対策の強化を図	保健福祉課
ころのサポート事業	り、自殺者数の減少につなげる。	障がい者支援チーム
(重点事業・継続)	アー県北管内自殺対策協議会	
	イー普及啓発事業	
	· 市町村等人材育成事業	
	エー対面型相談支援事業(うつ病家族支援事業)	
	才 市町村自殺対策強化交付金交付事業	
	力 市町村自殺対策計画支援	
② 薬物乱用防止事業	薬物について正しい知識を広めるとともに、覚醒剤や大麻、危険ド	医療薬事課
	ラッグ等薬物乱用の弊害等について普及啓発を図り、薬物乱用を許さ	医事薬事チーム
	ない社会環境づくりを推進する。	
	ア 626ヤング街頭キャンペーン	
	福島県薬物乱用防止指導員と協力して地域の中高生とともに街	
	頭啓発を行う。	
	イ 薬物乱用防止教室	
	ウ 各種運動等の実施及び協力	
	(ア) 不正大麻・けし撲滅運動(5月1日~7月31日)	
	(イ) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10月1日~11月30日)	
	(ウ) 令和7年度麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動福島大会	
	(11月5日)	
③ 福島県版健康デー	保健・医療・福祉に関するデータの収集や分析等について、引き続	総務企画課
タベース事業	き意見交換をしながら検討する。健康情報の発信や健康づくり等保健	健康増進課
	事業の評価のため健康増進センターと協力し市町村支援を行う。	
④ 被災者健康支援事	避難生活の長期化、復興公営住宅等への入居に伴う住民の生活の変	健康増進課
業	化により、ストレスや不安の持続、体力低下や生活習慣病の増加、孤	
	立化等の問題が懸念されることから、被災者の健康課題に対応した支	
	援を行う。	
	アー被災者健康支援活動連絡会	
	イ 借上住宅等への被災者健康支援活動	
	(ア) 集団支援	
	(イ) 個別支援	
⑤ 地域保健医療福祉	県北地域保健医療福祉協議会において保健・医療・福祉分野の関係	総務企画課
推進事業	団体間の連携を図り、県北地域の保健医療福祉活動を推進する。	
	ア 県北地域保健医療福祉推進計画の進行管理	
	イ 福島県保健医療福祉復興ビジョンの進行管理	
⑥ 社会福祉関係及び	国の厚生統計施策に基づき、各種厚生統計調査について取りまとめ	総務公両鋰
		心分上凹床
保健衛生統計調査	を行う。(*は令和7年度に該当する調査。)	
	*ア 人口動態調査 (毎月)	
	*イ 人口動態職業・産業別調査(5年毎)	
	* ウ 医療施設調査	
	(*動態調査:毎月 静態調査:3年毎)	
	*工 衛生行政報告例(年度報)	
	* 才 病院報告 (毎月)	
	*カ 地域保健・健康増進事業報告(年度報)	
	キ 医師・歯科医師・薬剤師調査(2年毎)	
	ク 看護師等業務従事者届出及び歯科衛生士・歯科技工士	
	業務従事者届出 (2年毎)	
	ケ 患者調査 (3 年毎)	
	コ 受療行動調査(3年毎)	
	*サ 国民生活基礎調査(毎年)	
	*シ 社会保障・人口問題基本調査(毎年)	
	*シ 社会保障・人口問題基本調査(毎年) *ス 福祉行政報告例(月報・年度報)	
	*シ 社会保障・人口問題基本調査(毎年)	

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
⑦ 出前講座事業	県北管内(福島市を除く)の事業所、学校、民間団体等が主催する	総務企画課
	集会・会合に当所職員が出向き、保健・医療・福祉・生活衛生の施策	
	や事業について講演を行う。	
⑧ 県北保健福祉事務	保健・医療・福祉のさらなる推進のためには、県民誰もが質の高い	総務企画課
所ホームページの運	保健・医療・福祉の情報を手軽に利用できることが必要であることか	
営・充実等	ら、所ホームページ等を活用して、社会情勢にあった情報及び地域の	
	状況や住民のニーズにあった情報を適宜提供する。	
	ア 県北保健福祉事務所ホームページの運営・充実	
	ホームページ運営要領・規定に基づき、定期的に掲載内容の確認、	
	整理を行い、掲載情報を随時更新するとともに、掲載場所を工夫	
	するなどわかりやすいホームページ作成に努める。	

# (2) 生活習慣病予防の推進

(乙) 工石目頂州了		In the second
事業名	事業内容	担当課
① 市町村健康増進計		健康増進課
画の策定支援並びに	て市町村と連携して進める。	
推進の支援事業		
② 健康増進事業等に	市町村が健康増進事業を円滑かつ効果的に実施できるよう、必要な	健康増進課
関する市町村支援事	助言、技術的支援、連絡調整及び健康指標その他の保健医療情報の提	
業	供を行う。	
	アー健康増進事業等の巡回支援	
	イ 健康づくり担当者会議	
③ 糖尿病等重症化予	国保加入被保険者の健康増進を促し、健康長寿の延伸と医療費の適	健康増進課
防事業	正化を図るため、糖尿病等重症化予防の取組を促進するための支援な	医冰垣医床
例事表		
	と、市町村国保における健康づくり事業を支援する。	
	アー管内市町村の糖尿病等重症化予防の取組状況の把握、評価、助	
	言	
	イ 地域の医療関係者(地区医師会、専門医等)との連携支援等	
	ウ 国保保健事業連絡会議	
	エ 糖尿病重症化予防研修会	
④ 地域保健·職域保	県北地域保健・職域保健連携推進連絡会を中心に、継続して地域の	健康増進課
健連携健康づくり支	健康課題を共有し、連携して生活習慣病予防に資する事業を進めてい	
援事業	< □ < □ < □ < □ < □ < □ < □ < □ < □ < □	
	アー県北地域保健・職域保健連携推進連絡会の開催	
	イ 働きざかりの健康講座	
	ウ 健康経営、働きざかりの健康づくりに関する情報発信	
<ul><li>⑤ 健康経営トータル</li></ul>	中小事業所を対象とした健康経営のモデル的な取組の支援や地域・	健康増進課
サポート事業	職域保健関係者と連携し事業所の情報交換会等を開催し、健康経営の	是水石是水
(一部重点事業・継	更なる普及や働きざかり世代の健康増進を推進する。	
· ( · 即里点事来· · 施 ·	アー健康経営フォローアップ支援事業(重点事業)	
カジピノ	/ 「	
◎ → ノレナ独日 ※コ	1	h+ + 1 出
⑥ ふくしま健民パス		健康増進課
ポート事業	フォンアプリと連動し、県民が一体となって健康で暮らせる地域づ	
	くりを推進する。	
	ア事業の普及啓発	
(a) 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1, 1,	イ 市町村支援	h-h
⑦ たばこの健康影響	生活習慣病予防の観点から、県民への禁煙の啓発や未成年者の喫煙	健康増進課
対策事業(一部新規)	防止教育を推進すると共に、官公庁・学校・公共の場や事業所での受	
	動喫煙防止対策を推進する。	
	アー啓発活動	
	(ア) 世界禁煙デー(5月31日)	
	(イ) 禁煙週間(5月31日~6月6日)	
	(ウ) イエローグリーンリボン	
	イ 健康増進法に基づく相談・指導	
	ウ健康教育	
	オ 職域と連携した禁煙サポート事業 (新規)	
l	エ 空気のきれいな施設・空気のきれいな車両認証制度	

事 業 名	事業内容	担当課
⑧ 特定給食施設管理	特定給食施設等において、「健康増進法」「第三次健康ふくしま 21	健康増進課
事業	計画」に基づいた給食施設の栄養管理等を通し、住民の健康増進を図	
	る。	
	ア 特定給食施設等講習会の開催	
	イ 特定給食施設等巡回指導	
	ウ 特定給食施設等届出事務	
	エ 特定給食施設等指導(電話・対面)	
⑨ ふくしまおいしく	健康長寿の実現に向けも働き盛り世代の住民の食塩摂取量の実態	健康増進課
減塩緊急対策事業	を把握するとともに、塩分の過剰摂取予防につながる普及啓発等を行	
	うなど、誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを推進する。	
	ア おいしく減塩+ベジ推進キャンペーン	
	イ 働き盛り世代の減塩チャレンジ事業	
	(ア) 働き盛り世代の食塩摂取量の実態把握調査	
	(イ) 減塩実践チャレンジ事業	
⑩ がん対策推進事業	がんの予防や早期発見を目指し、がんに対する知識の普及やがん検	健康増進課
	診の受診率及び精度管理の向上を図る。	
	ア がん検診の受診率・精度管理向上に向けた市町村支援	
	イ がんに対する知識の普及啓発	

# (3) 高齢者の介護予防の推進

事 業 名	事業内容	担 当 課
① 高齢者地域課題解	自立支援型地域ケア会議の定着・充実支援等を実施し、地域課題解	保健福祉課
決支援事業	決に向けた市町村の取組を支援する。	高齢者支援チーム

### (4) 健全な食生活をはぐくむための食育の推進

	てはくくもにのの良月の推進	나 기 ===
事業名	事業内容	担当課
① 国民健康・栄養調	指定地区において、11 月中の 1 日間、栄養摂取状況調査、生活習	健康増進課
査	慣調査及び身体状況調査を行う。	
② 市町村栄養改善事	市町村栄養改善業務担当者会議等を通し、情報提供、情報交換等を	健康増進課
業の支援事業	行いながら、業務の活性化と効果的な推進が図れるよう支援を行う。	
③ 栄養士·管理栄養	実践活動の場での課題発見、解決を通して、栄養評価・判定に基づ	健康増進課
士指導事業	く適切なマネージメントを行うために必要とされている専門的知識	
	及び技術の統合を図り、栄養士・管理栄養士として具備すべき技能を	
	習得させる。	
	ア 栄養士・管理栄養士免許進達事務	
	イ 栄養士・管理栄養士学生実習指導	
④ 食品表示(栄養成	食品表示法・健康増進法に基づき管内食品製造業者等へ栄養成分表	健康増進課
分表示等) 指導	示等指導を行うとともに、住民に対し表示制度活用の周知を図る。	
⑤ 食生活改善推進員	県北地区食生活改善推進員の育成強化を図り、自主活動の推進に向	健康増進課
支援事業	けて支援する。	
	ア 市町村への支援	
	イ 県北地区食生活改善推進連絡協議会における支援	
	ウ 食生活改善推進員支援研修会	
⑥ 食環境整備事業	「健康ふくしま21計画」の推進方策のひとつである「個人がのぞ	健康増進課
(うつくしま健康応	ましい食習慣を実践できる食環境の整備」を図る目的として、「うつ	
援店)	くしま健康応援店」の普及・拡大を推進する。	
	ア うつくしま健康応援店の普及拡大	
	イ 「うつくしま健康応援ニュース」の発行	
⑦ ふくしまおいしく	健康長寿の実現に向けも働き盛り世代の住民の食塩摂取量の実態	健康増進課
減塩緊急対策事業	を把握するとともに、塩分の過剰摂取予防につながる普及啓発等を行	
(再掲)	うなど、誰もがおいしく減塩できる食環境づくりを推進する。	
	ア おいしく減塩+ベジ推進キャンペーン	
	イ 働き盛り世代の減塩チャレンジ事業	
	(ア) 働き盛り世代の食塩摂取量の実態把握調査	
	(イ) 減塩実践チャレンジ事業	

事 業 名	事 業 内 容	担 当 課
⑧ 行政栄養士現任教	福島県行政栄養士人材育成ガイドラインにより、県及び市町村行政	健康増進課
育推進事業	栄養士に対する現任教育を体系的に推進し、地域の課題に応じた効果	
	的な保健福祉活動を実施する行政栄養士の育成を図る。	
	ア 管内市町村行政栄養士現任教育研修会	
	イ 福島県行政栄養士人材育成ガイドラインの運用	

# (5) 歯科口腔保健の推進

事 業 名	事 業 内 容	担当課
① 市町村歯科保健強	市町村歯科保健評価マニュアル及び歯科保健情報システムを活用	健康増進課
化推進事業	した市町村歯科保健事業を支援するとともに、歯科保健情報体制の構	
	築を図る。	
	ア 市町村歯科保健強化推進検討会	
	イ 市町村歯科保健強化推進研修会	
② 高齢者、障がい児・	口腔保健指導の必要な障がいのある在宅療養者等や施設入所者に	健康増進課
者への口腔ケア支援	対し、歯科衛生士による口腔保健指導を行い、障がい児者等の生活の	
事業	向上を図る。	
	ア 訪問による口腔保健指導事業	
	イ 障がい児者施設等への口腔ケア支援	
③ 地域歯科保健活動	8020を目指した歯の健康づくりに関する知識の普及啓発を図	健康増進課
推進事業	る。	
	ア 市町村における8020推進への支援	
	イ 他の事業と連携した啓発活動	
④ 子どものむし歯緊	乳幼児及び小学校の児童・生徒を対象として地域における歯科保健	健康増進課
急対策事業	水準の向上を図る。	
	アーフッ化物洗口事業に関する支援	
	イ その他子どものむし歯予防に関する事業の実施	
⑤ 歯周病予防推進事	モデル事業所において、歯周病予防講話を行う。また、簡易の歯周	健康増進課
業	病リスク検査を実施し、歯周病ハイリスク者に対する受診勧奨を行	
	う。	

# 2 誰もが安心できる地域医療の確保・推進

(1) 安全、安心な医療サービスの確保

	を探サービスの唯保 	T□ // ⊐□
事業名	事業内容	担当課
① 医療相談事業	地域住民が安心して医療等が受けられるよう、面接・電話等による 医療相談を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
② 医療安全確保推進事業	医療機関に対して立入検査を実施し、医療法をはじめ関係法令に沿った人員及び構造設備を有し、かつ適正な管理を行っているか等を確認するとともに、適切な医療安全体制の確保を指導する。 なお、医療事故発生時には、医療事故報告書等の速やかな提出を求め、当該医療機関における対応措置等の状況を確認し、必要に応じて改善のための指導を行う。 また、県北地域の医療安全体制の向上と均質化を図るため、医療安全研修会を開催する。 その他、医療機関の開設許可、変更及び使用許可等の事務及び検査を行うとともに、医師等医療従事者の免許事務を行う。 ア 立入検査 管内病院、診療所及び助産所等 イ 医療安全研修会 許認可及び免許関係事務	医療薬事課医事薬事チーム
③ 県北地域医療構想調整会議	県北地域医療構想の実現に向け、関係機関と連携を図り、情報を共有することによって医療提供体制の整備に寄与するため、県北地域医療構想調整会議を開催する(年4回程度)。	医療薬事課 医事薬事チーム
④ 県北地域救急医療 対策協議会	地域の救急医療体制の一層の整備促進を図るため、救急医療体制の 整備充実、搬送途上医療の推進、応急手当の普及等について協議を行 う。	医療薬事課 医事薬事チーム
<ul><li>⑤ 県北・相馬地域メ ディカルコントロー ル協議会</li></ul>	地域における救急業務の一層の高度化を推進するため、医学的観点 から救急隊員が行う応急処置等の質を保証するメディカルコント ロール体制の確保・充実に係る協議を行う。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑥ 県北・相馬地域傷 病者搬送受入体制検 討会	消防機関による傷病者の搬送及び医療機関による傷病者の受入れの円滑化に関して必要な事項を検討する。	医療薬事課医事薬事チーム
⑦ 災害時医薬品等の 備蓄	災害時に必要とする医薬品等を確保するため、医薬品等の備蓄・供 給体制を整備する。	医療薬事課 医事薬事チーム
<ul><li>⑧ 災害医療関係機関</li><li>等との連携強化</li></ul>	災害時に医療救急活動に関する総括調整機関として、医療機関との 連携を強化する。	医療薬事課 医事薬事チーム
⑨ 献血推進事業	県献血推進計画に基づき、市町村及び血液センターと連携し、地域の実情に合った効果的な献血の推進を図る。 また、街頭キャンペーン、事業所訪問等を実施し、献血思想の普及 啓発を行う。	医事薬事チーム
⑩ 骨髄ドナー登録推 進事業	福島県骨髄バンク推進連絡協議会と連携し、移動献血併行型登録会を開催する。	医療薬事課 医事薬事チーム
<ul><li>① 難病在宅療養者支援体制整備事業</li></ul>	長期療養を続ける在宅難病患者の日常生活動作の程度や症状・病態等に応じた保健・医療・福祉サービスの適切な支援を行うことにより、患者及び家族の生活の質の向上を図る。 ア 難病患者地域支援連絡調整事業(ア)難病患者也域支援連絡会議(イ)難病患者在宅ケア調整会議イ難病患者相談指導事業家庭訪問や所内で面接相談、電話相談を実施する。ウ難病患者医療相談事業医療面や日常生活に関する相談会や交流会等による療養生活の支援を行う。 エ 難病患者訪問診療事業専門医師・保健師・看護師・栄養士・歯科衛生士・理学療法士による家庭訪問を実施し、病気に対する不安の軽減や在宅療養上の援助を行う。 オ 難病患者ボランティア育成事業難病ボランティアが医療相談会等への参加を通じて、難病に対する理解を深める。カ 難病患者支援関係者研修会	健康増進課

事業名	事業内容	担当課
⑩ 難病患者災害等緊	医療依存度や介護依存度が高い在宅難病患者を対象に、災害等緊急	健康増進課
急時支援体制整備事	時支援体制を整備する。	
業	ア 要支援者の把握	
	イ要支援者名簿の作成	
	ウ関係機関への情報提供	
	エ 緊急医療情報手帳の配布	
	オ 個別避難計画の策定支援	
③ 特定医療費支給事	指定難病は治療がきわめて困難であり、療養が長期にわたり継続的	健康増進課
世 村足区原頁文和事 業	に高額な医療費を要するため、医療の確立と普及及び患者の医療費の	医冰垣医床
<del>大</del>	自担軽減を図る。	
	アー申請時相談の実施	
	新規申請:随時	
	更新申請:9月1日~12月26日 恋悪(t) 中語。『だ!!!	
	変更他申請:随時	
	イ 指定医申請等:随時	
	ウ 指定医療機関申請等:随時	total at 112tt and
⑭ 遷延性意識障がい	遷延性意識障がい者に対する医療の確立と普及及び患者医療費の	健康増進課
者治療研究事業	自己負担の軽減を図る。	
⑤ 先天性血液凝固因	先天性血液凝固因子障害者の医療費の患者自己負担の軽減を図る。	健康増進課
子障害等治療研究事		
業		
16 原爆被爆者援護支	原爆被爆者に対する援護に関する法律に基づき被爆者健康手帳の	健康増進課
援事業	交付、健康診断の実施、認定疾病及び一般疾病に対する医療の給付、	
	各種手当等の支給を行う。	
① 特定疾患治療研究	特定疾患治療研究事業(スモン)の医療費の患者自己負担の軽減	健康増進課
事業(スモン)	を図る。	VC/AC LICENIC
⑧ 県北地域在宅緩和	県北地域の関係団体及び関係機関と連携し、在宅療養者への緩和ケ	総務企画課
ケア推進事業	ア及び在宅ケアサービスの充実を図り、県民が質の高い在宅ケアを受	770-177 <u>11.</u> [2] #/K
, 加起手术	けることができる地域の支援体制を整備する。	
	ア 社会資源情報調査(在宅緩和ケア提供体制調査)	
⑩ 地域保健福祉関係	地域保健活動に従事する市町村及び関係機関等の職員を対象に、地	総務企画課
職員研修	地域保健活動に促事する中間行及い関係機関等の職員を対象に、地域の実情に即した幅広い分野の研修を実施し、資質の向上に努め、地	心为正四味
	域保健対策の推進を図る。	
	水に対象の推進を図る。   ア 県全体研修の周知・取りまとめ	
	.,, ,	
₩ + ₩ + 1 1 + + + 1 W	イ 県北管内職員対象フォローアップ研修会開催	√Λ √Λ
② 市町村保健師・栄	市町村の実態把握を行い、適宜情報提供を行うなどして市町村の支	総務企画課
養士の確保支援	接に役立てる。	ΔΛ <del>ΖΑ</del> Λ <del>- → = π</del>
② 市町村保健師現任	「福島県自治体保健師の現任教育指針〜健康で笑顔があふれる暮ら	総務企画課
教育支援事業	しを支えるために〜」に基づき、県北地域の保健師の現任教育に関す	
	る検討会や研修会を開催するとともに、市町村の指針等の作成の相	
	談・支援を行う。	
	ア 県北地域市町村保健師現任教育検討会の開催	
	イ スキルアップや情報交換を目的とした研修会等の開催	
② 医師の卒後臨床実	新医師臨床研修の「地域保健」履修のための研修医を受け入れる。	総務企画課
習指導		
② 実習生に対する教	保健・医療・福祉従事者養成機関の実習生に地域保健福祉活動の現	総務企画課
育•実習指導	状を学ぶ実習の場を提供し、指導を行う。	
	【令和7年度実習生受入予定数】	
	実習受入校数:11校	
	21 H 22 / 10 / 20 1	

# (2) 医薬品の有効性・安全性の確保

事 業 名	事業内容	担 当 課
① 医薬品等許認可・	医薬品等の品質、有効性、安全性の確保を図るため、関係法令に基	医療薬事課
指導事業	づく許認可等の事務処理を行うとともに、医薬品等の製造所、薬局等	医事薬事チーム
	医薬品販売店舗への立入検査を実施し、法令の遵守状況を確認し、必	
	要な指導を行う。	
② 毒物劇物危害防止	毒物及び劇物による事故の未然防止を図るため、関係施設の登録事	医療薬事課
対策事業	務を行うとともに、立入検査により適切な対応措置についての指導取	医事薬事チーム
	締を行う。	
③ 麻薬等取締事業	麻薬等取扱者に対して免許事務(新規、変更、廃止等)を行い、麻	医療薬事課
	薬等取扱施設の麻薬等管理状況を確認する。また、麻薬等の事故発生	医事薬事チーム
	時における立入調査及び再発防止のための指導を行い、麻薬・覚醒剤	
	原料廃棄時には立会いを実施する。	

# (3) 感染症対策の推進

(3) 感染症対策の持	<b>推進</b>	
事 業 名	事業内容	担 当 課
① 予防接種普及事業	流行の恐れのある疾病の発生及びまん延を予防するため、市町村に	医療薬事課
	対し予防接種の適正な実施及び予防接種による健康被害の対応等に	感染症予防チーム
	ついて指導を行う。	
② 感染症発生動向調	感染症法に基づき各定点医療機関からの患者情報を感染症情報セ	医療薬事課
查事業	ンターに報告し、還元された情報を管内関係機関に提供する。	感染症予防チーム
	また、病原体定点医療機関から患者の検体及び病原体を収集し、衛	
	生研究所に搬送する。	
③ エイズ等予防対策	エイズ等の感染予防、患者・感染者と共生できる社会の実現を図る	医療薬事課
事業	ため、エイズ等に関する正しい知識の普及啓発活動を展開するととも	感染症予防チーム
	に、医療の確保及び検査・相談体制の強化を図る。	
④ 肝炎治療特別促進	B型・C型肝炎に罹患している患者に対してインターフェロン治	医療薬事課
事業	療、インターフェロンフリー治療及び核酸アナログ治療に対する医療	感染症予防チーム
	費助成を行う。	
⑤ 肝がん・重度肝硬	B型・C型肝炎ウイルスを原因とする肝がん・重度肝硬変の入院及	医療薬事課
変治療研究促進事業	び通院医療費に対する医療費助成を行う。	感染症予防チーム
⑥ 肝炎ウイルス検査	B型・C型肝炎の感染に関わる相談及び検査を実施するとともに、	医療薬事課
及び肝炎ウイルス陽	肝炎ウイルス検査で陽性となった者に対して、医療機関への受診勧奨	感染症予防チーム
性者フォローアップ	や精密検査費用の助成を行うことにより、陽性者のフォローアップを	
事業	推進し、重症化の防止を図る。	
	ア 肝炎ウイルス検査	
	イ B型・C型肝炎相談	
	ウ 初回精密検査・定期検査費用助成	
	エ 肝炎ウイルス検査受検の普及啓発	
⑦ 感染症診査協議会	感染症法に基づき、感染症患者の入院勧告、就業制限及び医療費の	医療薬事課
	公費負担に関し必要な事項を診査する。	感染症予防チーム
	定期開催(月1回)(随時、臨時開催)	
⑧ 結核医療事業	結核患者入院・通院に対して公費負担を実施するととともに、感染	医療薬事課
	症法の規定により、入院勧告を行い、結核のまん延防止と適正医療の	感染症予防チーム
	促進を図る。	
⑨ 結核患者療養支援	アー健診事業	医療薬事課
事業	結核の感染拡大防止を図るため、結核並びに潜在性結核感染症患	感染症予防チーム
	者と接触があった者、治療を終了し、2年間の経過観察中の者に対	
	して健康診断を実施する。	
	(ア) 接触者健康診断	
	(イ) 管理検診	
	イ 療養支援事業	
	結核患者の服薬完遂を支援し、結核医療の精度向上及び耐性菌発	
	生の防止を図るため、関係機関と連携し、DOTS カンファレンス等	
	を実施する。	
	(ア) DOTS カンファレンスへの参加	
	(イ) 地域 DOTS (電話確認及び家庭訪問等による患者支援)	

事 業 名	事業内容	担 当 課
. ,,,,		
⑩ 結核予防事業	アー定期健康診断	医療薬事課
	結核患者を早期に発見し、結核の蔓延を防ぐため、感染症法に基	感染症予防チーム
	づき、管内の事業者、学校の長、矯正施設その他の施設の長及び市	
	町村長が行う定期健康診断について健診費用を補助(公的施設を除	
	く)するとともに、実施状況を把握する。	
	., ,	
	(ア) 結核予防費補助	
	(イ) 健康診断実施状況把握	
	イの普及啓発	
	地域住民及び高齢者施設等職員等に対する普及啓発(結核ミニ講	
	座)を実施する。	
① 県北地域感染症対	県北地域住民への感染症に対する正しい知識の普及啓発、医療機関	医療薬事課
策ネットワーク事業	関係者との感染症対策のため、緊密なネットワーク構築の推進を図	感染症予防チーム
(重点事業・継続)	る。	
	ア 高齢者施設等との連携推進と正しい知識の普及啓発	
	イ 医療機関との連携推進	
	感染対策向上加算合同カンファレンスへの参加	
	ウ 地域住民に対する普及啓発の推進	
	(ア) 感染症ニュースレターの発行及びホームページ掲載・	
	インスタグラムへの投稿	
	(イ) 啓発資材の配布	ļ

# 3 安心して子どもを生み育てられる環境づくりの推進

(1) 切れ目のない母子サポート体制など子育て支援の推進

	サークル 「仲間など」「月で大阪の推進」	Les Sta am
事業名	事業内容	担当課
① 市町村妊娠出産包	市町村が「こども家庭センター」を整備するとともに、妊娠期から	保健福祉課
括支援推進事業	子育て期にわたる切れ目のない支援体制を整備できるよう、関係機関	児童家庭支援チーム
	との連絡調整会議や研修を実施する。	
	ア 母子保健連絡調整会議の開催	
	イ 妊産婦支援研修会の開催	
	ウ 市町村に対する個別支援	
② 子ども健やか訪問	避難生活を余儀なくされている子育て世帯に対して、訪問等による	保健福祉課
事業	相談支援を行う。	児童家庭支援チーム
③ 発達障がい児支援	発達障がい児とその保護者が、地域で安心して生活や子育てができ	保健福祉課
者スキルアップ事業	るために、直接的な住民サービスを担う市町村及び保育所・幼稚園教	児童家庭支援チーム
	諭、障害児通所支援事業所等の職員、小児科医師等が発達障がい児の	儿里尔庭人饭厂
	早期発見、早期支援及び地域での支援体制の構築ができるよう研修会	
	を充実させることにより専門応力の向上を図る。	
○ 不好沙皮士控車業		伊伊拉加洲
④ 不妊治療支援事業	令和4年4月から治療費の一部が保険適用外となった特定不妊治	保健福祉課
	療について、保険適用外となる治療及び不妊検査に要する治療の一部	児童家庭支援チーム
	を助成する。	(m / f   m / f   m
⑤ 不育症治療費等支	不育症に悩む夫婦への支援のため、検査費用及び治療費の一部を助	保健福祉課
援事業	成する。	児童家庭支援チーム
⑥ 妊産婦等支援事業	生涯を通じた女性の健康の保持増進を図るために、妊娠・出産等に	保健福祉課
	係る様々な心身の悩みを気軽に相談できる体制を整備する。	児童家庭支援チーム
	ア 不妊等健康教育事業	
	イ 女性のミカタ健康サポートコール事業	
	ウ 不妊専門相談センター活用事業	
	工 HTLV-1母子感染対策事業	
	才 妊娠高血圧症候群等療養援護費支給事業	
⑦ 小児慢性特定疾病	小児慢性疾病の児童に対し、治療研究に必要な費用を交付すること	保健福祉課
対策事業	により患者家庭の医療費の負担を軽減して児童の健全な育成を図る。	児童家庭支援チーム
747/6 3-7/6	また、児童の症状を正しく理解し適切に対応できるよう「福島県小	
	児慢性特定疾病児童手帳」を交付する。	
⑧ 慢性疾患児等自立	慢性疾患等により長期にわたり療養を必要とする児童について、疾	保健福祉課
支援事業	病の状態及び療育の状況に応じた適切な指導・相談・助言を行うこと	児童家庭支援チーム
人反手术	により、慢性疾病児の自立と成長及びその家族の負担軽減を支援す	儿里尔萨入顶
	る。	
⑨ 医療援護事業	る。   身体障がい児等に対し、医療費の一部負担を行う。	保健福祉課
(b) 医療援護事業	対体障がい光等に対し、医療質の一部負担を行う。   ア 育成医療	児童家庭支援チーム
		尤里豕姓又依7 <sup></sup> A
<b>多 以以知效力证书</b> 英	イ 結核児童療養	
⑩ 受胎調節実地指導	母体保護法施行令第1条第1項、2項、第3条、第5条に基づく指	保健福祉課
員指定証交付	定証の交付を行う。	児童家庭支援チーム
① 先天性代謝異常等	フェニールケトン尿症等の先天性代謝異常症、先天性甲状腺機能低	保健福祉課
検査事業	下症(クレチン症)及び先天性副腎過形成症を早期に発見するための	児童家庭支援チーム
	マス・スクリーニング検査により陽性となった新生児の保護者に対	
	し、精密検査の受診勧奨及び保健指導を行う。	
⑫ 保育所等指導監査	児童福祉法等の規定に基づき全ての保育所、幼保連携型認定こども	保健福祉課
• 認可外保育施設調	園、児童厚生施設及び認可外保育施設に対する指導監査・調査を実施	児童家庭支援チーム
查指導	する。	
① 産休等代替職員費	民間の児童福祉施設等の職員が出産または傷病のため長期休暇を	保健福祉課
補助事業	必要とする場合に、代替職員の雇用に係る経費の一部を補助すること	児童家庭支援チーム
	で施設における児童等の処遇の確保を図る。	
⑭ 認可外保育施設運	認可を受けていない保育施設(事業所内保育施設を除く。)を利用	保健福祉課
営支援事業	する児童の衛生環境の向上などを図るため、利用児童の健康診断費用	児童家庭支援チーム
	や施設の運営費について、経費の一部を支援する市町村(中核市を除	
	く)に対して補助する。	
	ア・利用児童健康診断支援事業	
	利用児童の健康診断に要する経費を助成する。	
	イ 運営支援事業	
	1 連呂又佞事果   市町村が運営費の補助を行っている施設を利用する児童 (3 歳未	
	「中国村が連呂貨の補助を行っている施設を利用する児童(3 歳末 満児のみ)の保育に要する経費の一部を補助する。	

事 業 名	事 業 内 容	担当課
⑤ ふくしま多子世帯	子育てに係る経済的負担を軽減するため、保育所及び認可外保育施	保健福祉課
保育料軽減事業	設を利用する第3子以降の3歳未満児にかかる保育料について、市町	児童家庭支援チーム
	村が減免する額の一部を補助する。	
⑯ ひとり親相談	ひとり親家庭及び寡婦から、子育て・就労・資金の貸付など生活全	保健福祉課
	般にわたる問題について母子・父子自立支援員が相談を受け、自立の	児童家庭支援チーム
	ための助言・指導にあたる。	
⑪ 母子父子寡婦福祉	ひとり親家庭と寡婦の経済的自立と生活意欲の助長を図ることを	保健福祉課
資金貸付	目的に、「母子福祉資金」及び「父子福祉資金」並びに「寡婦福祉資	児童家庭支援チーム
	金」の貸付を行う。	
⑱ 思春期保健事業	思春期相談や出前講座「思春期保健講座」を通して、管内の思春期	保健福祉課
	保健の現状を把握する。	児童家庭支援チーム
⑩ ふくしまプレコン	ふくしまプレコン健診の申込者に対して保健指導を行い、プレコン	保健福祉課
健診事業	セプションケアの推進を図る。	児童家庭支援チーム
② 社会環境調査・指	福島県青少年健全育成条例により、青少年の健全育成を推進するた	総務企画課
導事業	めの社会環境の整備を図る。	
	ア 社会環境実態調査 (図書類取扱業者実態調査等)	
	イ 携帯電話インターネット接続役務事業者等に対する立入調査	

# 4 ともにいきいき暮らせる福祉社会の推進 (1) 誰もが人と人とのつながりを感じることができる社会づくりの推進

(I) 誰もか入る	: 人とのうながりを感じることができる社会しくりの推進	
事 業 名	事業内容	担当課
① 百歳高齢者知	百歳の誕生日を迎えた高齢者に対し、祝状及び記念品を贈呈し、その長	保健福祉課
事賀寿事業	寿を祝うとともに、高齢者福祉への関心と理解を深め、高齢者の健康増進	高齢者支援チーム
	に努める意欲を高める。	
② 老人クラブ活	高齢者が生きがいを持ち、健康で豊かな生活を送ることができるよう、	保健福祉課
動等社会活動促	老人クラブ活動等に対し補助する。	高齢者支援チーム
進事業		
③ 心の輪を広げ	障がいのある人もない人も、誰もがお互いを尊重し、支え合って暮らせ	保健福祉課
る障がい者理解	るよう普及啓発に努める。	障がい者支援チーム
促進事業	アー心の輪を広げる体験作文	
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	イ 障害者週間のポスター	
④ 精神保健医療	精神障がい者の早期発見の促進と人権に配慮した処遇の確保を図るた	保健福祉課
確保事業	め、精神科救急システム事業を活用するとともに、精神科病院に対する指	障がい者支援チーム
	導により適正な精神医療の確保と充実に努める。	
	ア 精神科病院実地指導及び入院者の実地審査	
	イ 措置・医療保護入院患者の管理	
	ウ 精神障がい者の措置入院、措置入院者の医療費を公費負担	
	エ 措置入院者退院後支援	
	オー自立支援医療(精神通院医療)の公費負担	
◎ 公人打人提出	キ 精神科病院における虐待防止対策	₩₩ <b>₩</b> ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩ ₩
⑤ 総合社会福祉	(公財)福島県総合社会福祉基金の貸付(施設整備資金・運営資金)及	総務企画課
基金貸付・助成	び助成(施設福祉、地域福祉)に関する募集、相談等に応じるとともに、	
事業	貸付・助成申込に対する意見書の作成を行う。	
⑥ 社会福祉法人	管内社会福祉法人の指導監査を実施し、法人の自主的な経営基盤の確	総務企画課
の指導監査	立、安定的・継続的な運営、事業経営の透明性の確保及び施設の適正な運	
	営の確保を図るとともに、利用者の苦情解決体制や個人情報保護体制の	
	整備を促進する。	
	また、定款変更認可申請及び届出の審査等を実施する。	
	対象法人:13 法人	
⑦ 町村社会福祉	管内町村社会福祉協議会の指導監査や定款変更認可申請及び届出の審	総務企画課
協議会の運営指	査等を通じて、適切な運営と活動の支援を図る。	
導・活動の支援	対象社会福祉協議会:桑折町、国見町、川俣町、大玉村	
⑧ 日本赤十字社	赤十字活動をますます発展させるため支援をしていく。	総務企画課
社員増強運動推	ア 管内町村の赤十字地域奉仕団の活動に対する助成	
進のための支援	イ 管内の日赤有功会の活動に対する助成	
	ウ 日本赤十字各町村分区の高齢者作品展に対する助成	
	エ NHK海外たすけあい、災害義援金の募金運動	
	オ献血事業への協力	
	カ 広報紙の掲載・広報資料の設置	
	キ 災害対策事業への協力	
⑨ 共同募金運動	赤い羽根共同募金運動実施期間中(10月~3月)職域募金を実施するな	総務企画課
の推進	ど、共同募金運動の推進を行う。	
1 1 EVE	NHK歳末たすけあい、災害義援金の募金運動を実施する。	
<ul><li>⑩ 民生委員・児</li></ul>	民生委員などの活動経費を負担するとともに、各種活動を支援する。	総務企画課
童委員活動の支	以上女只はCツ伯別性貝で只当りるCCもに、竹俚伯別で又仮りる。	P心7为1上凹床
里安貝佰凱の文   援		
		<b>小江/口=#===</b>
⑪ 生活保護の実	管内4町村に居住する生活困窮者に対し、生活保護法に基づき必要な 保護な行い。この見代関策の生活な保障するようなこれである。	生活保護課
施	保護を行い、その最低限度の生活を保障するとともに自立を支援する。	ルンイ /ロニサニm
② 生活困窮者自	生活困窮者自立支援事業を担う関係機関と連携することで重層的な	生活保護課
立支援事業	セーフティネットを構築し、生活保護制度に至る前の段階での自立を支	
	援する。	

#### (2) 高齢者を対象とした介護・福祉サービスの充実

	<u>した介護・福祉サービ人の允美</u>	
事 業 名	事業内容	担当課
① 地域包括ケアシス	地域包括ケアシステムの構築と更なる深化・推進に向け、退院調整	保健福祉課
テム構築支援事業	や退院支援等在宅療養移行支援に関する研修会を開催するほか、生活	高齢者支援チーム
(重点事業・継続)	支援に関する情報交換会等を行う。	総務企画課
	ア 地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議の開催	
	イ 在宅医療介護連携推進事業	
	県北医療圏退院調整ルールの運用評価	
	地域包括ケア推進研修会の開催	
	ウ 生活支援体制整備事業	
	生活支援コーディネーター情報交換会の開催	
② 地域リハビリテー	地域リハビリテーション広域支援センターが行う連絡協議会及び	保健福祉課
ション支援体制整備	地域リハビリテーション従事者等研修会の運営等を支援する。	高齢者支援チーム
推進事業	地域リバビリケーション促事任等研修会の座音等を又扱りる。	同剛但又版/ 4
③ 福島県高齢者福祉	第10次高齢者福祉計画・第9次介護保険事業支援計画の進捗状況に	保健福祉課
計画等推進事業	新10次高齢有価値計画・第3次升護床映事業又援計画の進捗状況に   かかる問題点の把握とその対策を検討するとともに、次期計画の策定	高齢者支援チーム
計	かかる同題点の仕権とその対策を検討するとともに、仏朔計画の策定   に向けた検討を行うため、地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議	同即有又按7~4
↓ 1. ○ 与 1	を開催する。	
④ 社会福祉施設整備	高齢者福祉計画・介護保険事業支援計画に基づき、特別養護老人	保健福祉課
事業	ホーム等の円滑な整備を支援する。	高齢者支援チーム
⑤ 老人福祉法に係る	老人福祉施設の設置や老人居宅生活支援事業等の開始及び変更等	保健福祉課
施設の設置認可等	の届出に際し必要な助言指導を行う。	高齢者支援チーム
	また、有料老人ホームの設置の届出及びサービス付き高齢者向け住	
	宅の登録申請等に際して、必要な助言を行う。	
⑥ 介護保険に関する	介護保険制度の円滑な運用のため、保険者である市町村に対して介	保健福祉課
市町村への技術的助	護保険法並びに地方自治法に基づき事業の運営や手続きに関する助	高齢者支援チーム
言等	言を行う。	
⑦ 介護保険施設等の	介護保険の施設・事業所に対する運営指導及び老人福祉施設に対す	保健福祉課
指導等事業	る監査、有料老人ホームに対する立入検査を本庁と合同で実施する。	高齢者支援チーム
⑧ 介護保険審査会運	介護保険制度の保険者である市町村の行った行政処分(要介護・要	保健福祉課
営事業	支援認定に関する処分)に対する審査請求の審理・裁決を行い、制度	高齢者支援チーム
	の適正な運営を行う。	
⑨ 介護サービス提供	介護サービス提供事業者の指定申請及び変更等の届出に際して、必	保健福祉課
事業者の指定等事業	要な助言指導を行う。	高齢者支援チーム
⑩ 介護老人保健施設	介護保険法に基づく介護老人保健施設に係る変更許可及び管理者	保健福祉課
の変更許可等	承認について、申請内容を審査し、許可及び承認を行う。	高齢者支援チーム
① 認知症施策推進事	認知症についての正しい知識の普及・啓発を行うとともに、早期発	保健福祉課
業	見、早期対応に向けた市町村等の取組みに対して支援を行う。	高齢者支援チーム
② 成年後見制度利用	判断能力が十分でない方の権利を守る成年後見制度利用促進体制	保健福祉課
促進支援事業	整備を図る市町村等の取組みを支援する。	高齢者支援チーム
VC		障がい者支援チーム
		総務企画課
		生活保護課
		上1口小皮环

# (3) 地域生活移行や就労支援など障がい者の自立支援

	「別力又汲みと呼がい日の日立又汲	
事 業 名	事業内容	担 当 課
① 県北障がい福祉圏	県北障がい福祉圏域連絡会を運営し、圏域内の地域協議会活動状況	保健福祉課
域連絡会	の情報共有や、支援体制整備に関する現状や課題の把握と検討などを	障がい者支援チーム
	行う。	
② みんなでつくる心	精神障がい者が地域の一員として安心して自分らしい暮らしがで	保健福祉課
の地域包括ケアシス	きるよう、関係機関が連携した一体的な取組を推進し、精神病床入院	障がい者支援チーム
テム構築推進事業	患者の地域移行並びに地域生活の継続を支援する。	
	ア 県北圏域精神障がい者地域包括ケアシステム検討会	
	イ 精神障がい者理解促進研修会	
	ウ 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修	

事 業 名	事業内容	担当課
③ 精神障がい者相談	精神保健及び精神障がい者の福祉に関する相談に応じるほか、訪問	保健福祉課
指導事業	指導を行い、精神疾患の早期治療の促進、精神障がい者に対する社会	障がい者支援チーム
	復帰の促進を図る。	
	ア精神保健福祉相談	
	(ア) 心の健康相談(精神科医師による定期相談)	
	(1) 精神保健福祉相談(電話·来所相談)	
	(ウ) 家庭訪問指導	
	イーアルコール相談事業	
	(ア) アルコール家族教室	
	(イ) アルコール家族教室公開講座	
	ウ ひきこもり相談事業	
	(ア) ひきこもり家族教室	
	(イ) ひきこもり家族教室公開講座	
	(ウ) 要支援者等に対する個別相談及び家庭訪問	
	エ 精神障がい者アウトリーチ推進事業	
④ 重度障がい者支援	重度障がい者福祉の増進に資するため、市町村が実施する事業に対	保健福祉課
事業	して補助を行う。	障がい者支援チーム
	ア 重度心身障がい者医療費補助事業	
	重度心身障がい者の医療費の自己負担額を助成する。	
	イ 在宅重度障がい者対策事業	
	日常生活において常に医療的処置を必要とする在宅重度障がい	
	者に治療材料等を給付する(中核市除く)。	
	ウ 人工透析患者通院交通費補助事業	
	人工透析を受けている通院患者の通院に要する費用を助成する	
	(中核市除く)。	
⑤ 特別障害者手当等	日常生活において、常時特別の介護を要する在宅の重度障がい者に	保健福祉課
給付事業	対し、福祉の向上を図るために手当を支給する。	障がい者支援チーム
⑥ 障がい児(者)地域	障がい児(者)がライフステージに応じた地域での生活を送ること	保健福祉課
療育等支援事業	ができるよう、地域における相談支援体制の整備を支援するととも	障がい者支援チーム
	に、専門的な相談支援及び療育支援を実施することにより地域の障が	
	い児(者)及びその家族の福祉の向上を図る。(R7 年度は休止)	
⑦ 市町村地域生活支	市町村が実施する相談支援、意思疎通支援、日常生活用具給付等、	保健福祉課
援事業補助事業	移動支援、地域活動支援センター機能強化、日中一時支援、成年後見	障がい者支援チーム
	制度利用支援等の実施事業に対して補助を行う。	
⑧ 障害者自立支援給	障がい者及び障がい児の福祉の増進を図ることを目的に市町村が	保健福祉課
付費県費負担金事業	障害者総合支援法第92条に基づき支弁する費用に対し、法第94条第	障がい者支援チーム
	1項に基づき県費負担金を交付する。	
⑨ 障がい者就労施設	障害者優先調達推進法に基づき、障がい者就労施設等の供給する物	保健福祉課
等からの物品調達推	品等に関する情報提供を行うことで、障がい者就労施設等で就労する	障がい者支援チーム
進事業	障がい者の工賃の向上による自立の促進に寄与する。	
⑩ 社会福祉施設整備	障がい者の施設福祉サービスの充実を図るため、社会福祉施設等	保健福祉課
事業	(自立支援関連施設)の整備事業を行う社会福祉法人等に対し、整備	障がい者支援チーム
	費用を補助する。	

# (4) DV、虐待防止及び被害者等の保護、支援

事 業 名	事業内容	担当課
① 市町村虐待防止対	市町村の高齢者虐待対応ネットワーク会議や個別ケース対応につ	保健福祉課
策	いて、市町村に支援を行う。	高齢者支援チーム
② 女性相談	配偶者等からの暴力、離婚問題、家庭問題、生活問題など女性に関する問題について女性相談支援員が相談に応じ、助言や情報提供を行う。	保健福祉課児童家庭支援チーム

# 5 誰もが安全で安心できる生活の確保

# (1) 生活衛生水準の維持向上

事業名	事 業 内 容	担当課
① 生活衛生関係営業	生活衛生関係営業施設に対する指導、助言等を行い、自主管理体制	衛生推進課
に係る指導事業	の確立を促しながら衛生水準の維持向上を図る。	環境衛生チーム
	ア 旅館業、公衆浴場、興行場の許可及び監視指導	
	イ 理・美容所、クリーニング所の検査確認及び監視指導	
	ウ コインオペレーションクリーニングの届出受理及び監視指導	
	エ クリーニング師免許に関する事務	
	オの観光地(旅館業等)の衛生対策	
② レジオネラ属菌の	旅館、公衆浴場等入浴施設の浴槽水等のレジオネラ属菌検査を実施	衛生推進課
検査事業	し、施設の適正な衛生管理について指導、啓発を行う。	環境衛生チーム
③ 特定建築物の衛生	建築物における衛生的環境を確保するため、適正な維持管理につい	衛生推進課
管理指導事業	て指導、助言を行うとともに、建築物管理業者の資質向上を図る。	環境衛生チーム
	ア 特定建築物の審査及び監視指導	
	イ 県知事登録業の監視指導	
④ 遊泳用プール衛生	遊泳用プールに起因する衛生上の危害や事故の発生を未然に防止	衛生推進課
管理指導事業	し、遊泳者の安全を確保するため、届出受理及び監視指導を行う。	環境衛生チーム
⑤ 墓地・納骨堂及び	墓地、納骨堂、火葬場の管理等が支障なく行われるよう、これらの	衛生推進課
火葬場に係る指導事	施設の許可及び監視指導を行う。	環境衛生チーム
業		
⑥ 温泉に係る指導事	温泉資源の保護及び適正利用を図る。	衛生推進課
業	ア 温泉の適正利用等に係る監視指導	環境衛生チーム
	イ 温泉利用施設の許可及び監視指導	
⑦ 家庭用品の安全対	家庭用品に係る事故発生を防止するため、繊維製品、家庭用化学製	衛生推進課
策事業	品等の試買検査を行う。	環境衛生チーム

#### (2) 安全な飲料水の安定的な供給

(と) 女主な飲料がの女だ的な民間				
事 業 名	事業内容	担当課		
① 水道施設等の衛生	安全な飲料水の安定的な供給に向けて、水道施設等の運転管理状況	衛生推進課		
等指導事業	等について確認し、指導を行うとともに、水道施設の耐震化、老朽化	環境衛生チーム		
	施設の更新等を推進するための支援を行う。			
	ア 水道事業(上水道、簡易水道)の監視指導			
	イ 専用水道及び給水施設の監視指導			
	ウ 貯水槽水道の衛生対策指導			
	エ 飲用井戸水等の衛生対策指導			
	オー水道国庫補助事業等の指導監督			
② 飲料水の放射性物	住民が安心して飲用できる飲料水の提供を図るため、福島県飲料水	衛生推進課		
質モニタリング検査	の放射性物質モニタリング実施計画に基づき、市町村等と連携して定	環境衛生チーム		
事業	期的に水道水や飲用井戸水等の放射性物質モニタリング検査を実施			
	し、飲料水の安全性を確保する。			

#### (3) 食の安全・安心の確保

(3) 良の女主・女心の確保			
事 業 名	事業内容	担当課	
① 食品営業許可指導	「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品営業施設に対する	衛生推進課	
事業(一部重点事業・	監視指導を行い、食品等による事故を未然に防ぐ。	食品衛生チーム	
継続)	アー食品営業施設の許可及び監視指導		
	イ 重点監視対象施設等(大規模製造加工施設、大型小売店、大量		
	調理施設)の監視指導		
	ウ HACCPに沿った衛生管理の導入支援と実施状況の確認・指導		
	(重点事業)		
	エ 調理師・製菓衛生師の免許交付等に関する事務		
② 食品安全対策事業	「福島県食品衛生監視指導計画」に基づき、食品の検査等を行い、	衛生推進課	
	不良食品の排除に努めるとともに、営業者等に対し食品衛生知識の普	食品衛生チーム	
	及啓発を図り、食中毒等の発生を防止する。		
	アー食品の収去検査		
	イ 加工食品等の放射性物質検査		
	ウ 食の安全・安心に関する衛生講習会等の実施		

# (4) 健康危機管理の強化

(4) 健康危險官埕仍强化				
事 業 名	事業内容	担 当 課		
① 新興·再興感染症 等対策事業	新興・再興感染症に対する対策を強化するため「福島県感染症予防計画(令和6年3月策定)」及び「福島県新型インフルエンザ等対策行動計画(平成25年12月策定・令和7年3月改訂)」に基づき体制整備を図る。また、発生時の対応及び蔓延防止に備え防疫訓練等を実施する。 ア 関係機関との連携 医師会や医療機関と情報交換会を定期的に開催 イ 県北地域新型インフルエンザ等対応訓練	医療薬事課感染症予防チーム		
② 特定家畜伝染病防疫対策事業	鳥インフルエンザの発生に備え所内体制を整備する。また、発生時の対応に備え防疫訓練を実施する。 県内で特定家畜伝染病が発生した場合は、集合センターにおいて防疫作業従事者に対し、健康状態の把握や応急処置などを行う。	医療薬事課 感染症予防チーム (事務所全体で対応)		

# (5) 災害時の保健医療福祉体制の強化

(の) 人口的の体促性派用性性的の法に				
事 業 名	事業内容	担 当 課		
① 災害対応マニュア	当所「災害対応マニュアル」の定期更新及び必要に応じた随時更新	総務企画課		
ル等の整備・点検	を行う。また、令和6年3月に策定した健康危機対処計画について、			
	ワーキンググループを中心に進行管理を行う。			
② 災害時健康危機管	災害時に求められる基本的な知識・技術について理解するととも	総務企画課		
理体制推進事業	に、健康支援活動を効果的に実施するための研修会を実施する。			
③ 災害時健康支援活	県内外で発生する災害等に対し、福島県災害時健康支援活動マニュ	総務企画課		
動	アルに基づき、平時より健康支援チームを組織し、災害発生時には被			
	災自治体への応援を行う。また、県内で発生する豚熱等、人への感染			
	を伴わない特定家畜伝染病に関して防疫作業従事者の健康管理活動			
	を行う。			

# (6) 全ての人が安全かつ快適に生活することのできるまちづくりの推進

(a) = 2 ( ) ( ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( ) ( )					
事 業 名	事業内容	担当課			
① やさしいまちづく	「人にやさしいまちづくり条例」に基づいた整備を行いやさしさマー	保健福祉課			
り推進事業	クの交付を希望する施設に対し、現地調査を行う。	高齢者支援チーム			
		障がい者支援チーム			
② おもいやり駐車場	障がい者や高齢者、妊婦等の駐車施設の適正利用を図るため、利用	保健福祉課			
利用制度推進事業	者証の発行を行う。	高齢者支援チーム			
		障がい者支援チーム			

# V 令和7年度県北保健福祉事務所 年間行事予定

			4月	5月	6月
総務企画部	※系企画	§ ≧ ij	福祉行政報告例(年度報) 社会福祉法人事務初任者勉強会	社会福祉法人・社会福祉施設等指導監査担当職員研修会 衛生行政報告例(年度報) 市町村援護業務担当者研修会 ※対面形式で検討中 社会福祉法人等代表者会議 ポラリス保健看護学院実習	地域保健·健康增進事業報告 第1回市町村保健師現任教育検討会
部	部	Ę.	国民生活基礎調査委嘱状交付および事務説明会 国民生活基礎調査(4月~7月)	福島県総合社会福祉基金貸付・助成事務 (5月~6月)	•
		高齢者支援チー	地域包括ケアシステム構築に係る市町村相談支援(ヒアリング)		・社会福祉施設指導監査(6月~2月) 退院調整ルール運用評価(在宅医療・介護連携推進事業)調査(6月~7月) 生活支援コーディネーター情報交換会(第1回)
	保健	ム 児童家庭支援			発達障がい児支援者スキルアップ事業 保育所、認定こども園指導監査・認可外保育施設立入検査 (6月~1月)
	福祉課	援チーム			障害児施設給付費負担上限月額等の認定 (6月~7月) 児童福祉施設入所費負担金の認定(6月~7月)
健康福祉部		障がい者支援チーム		第63回福島県障がい者スポーツ大会(18日、25日 郡山市)	県北管内自殺対策協議会 県北圏域精神障がい者地域包括ケアシステム検討会
	生活保護課		被保護者に対する権利義務の周知(4月~6月) 収入申告書・資産申告書の徴収(4月~6月)		収入状況(課税台帳)調査(6月~8月)
	健康增進課		県北地区食生活改善推進連絡協議会第1回役員会 (15日)	禁煙週間啓発事業(5/31~6/6) 県北地区食生活改善推進連絡協議会総会・研修会(15日) 減塩実践チャレンジ事業 R6全国食生活改善大会第1回実行委員会・会場視察 市町村栄養士等現任教育研修会 特定給食施設等巡回指導  健康経営支援プログラム第1回アンケート調査(5月~6月) 働き盛り世代の食塩摂取量の実態調査(5月~3月)	歯の衛生週間(4日~10日) 食育月間(6月) 福島県食生活改善推進連絡協議会総会(10日) 原爆被爆者健康診断(定期) 市町村栄養改善業務担当者会議 「元気で働く職場」応援事業モデル事業所巡回支援 (6月~2月) おいしく減塩+ベジ推進キャンペーン 特定給食施設等巡回指導 健康増進事業等の巡回訪問
	医療	医事薬事チーム		薬物乱用防止指導員連合協議会 各地区薬物乱用防止指導員協議会総会 不正大麻・けし撲滅運動月間(5/1~7/31) 県北地域市町村献血担当者会議	各地区626ヤング街頭キャンペーン 農薬危害防止運動月間(6月~9月) 県北地域医療構想調整会議
生活衛生部	薬 事 課	感染症予防チーム			HIV検査普及週間(1日~7日)
部	衛	環境衛生チー	観光地衛生対策		水道国庫補助事業等の完了検査 水道週間(1日~7日)
	E生推進課	- ム 食品衛生チーム	食品営業継続講習会 観光地衛生対策		食品営業継続講習会

			7月	8月	9月
総務企画部	終務企画調	§ ≧ ij	7月 福島看護専門学校実習 政策評価室調査 第1回市町村保健師現任教育研修会(健康危機管理研修)	8月 郡山女子大学管理栄養士実習 宮城学院女子大学管理栄養士実習 仙台白百合女子大学管理栄養士実習 尚絅学院大学管理栄養士実習	県北地域保健医療福祉協議会 ※9~10月開催想定 県立医科大学看護学部実習(9月~10月)
			国民生活基礎調查(4月~7月)	社会福祉法人指導監査(8月~2月)	
		高齢者支援チーム	社会福祉施設指導監査(6月~2月) 社会福祉施設指導監査(6月~2月) 退院調整ルール運用評価(在宅医療・介護連携推進事業)調査(6月~7月)	有料老人ホーム・サ高住立入検査(8月~2月)	
	保健福祉課	児童家庭支援チーム	保育所、認定こども園指導監査・認可外保育施設立入検査(6月~1月) 小児慢性特定疾病医療受給者証更新申請受付(7月~8月) 障害児施設給付費負担上限月額等の認定(6月~7月) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	社会福祉施設指導監查(8月~2月)  ▶  母子保健連絡調整会議	
		障	<ul><li>沈里倫化應政信直児里交必券更新(0月~7月)</li><li>施設・事業所の監査、運営指導(7月~2月)</li></ul>		-
forth.		がい者支	うつ病公開講座	市町村自立支援給付支給事務等実地調査 (8月~11月) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
健康福祉部		援チーム		(8月~11月) 精神障がい者地域移行・地域定着圏域ネットワーク強化研修 県北障がい福祉圏域連絡会①	自殺予防週間街頭キャンペーン① 精神保健医療福祉関係機関連絡会
	生活保護課		扶養能力調査(7月~9月) 救護施設・介護施設入所者及び長期入院患者実態調査 (7月~9月) 収入状況(課税台帳)調査(6月~8月)	-	•
	<b>倒</b> 房 <b>埠</b> <b>迫</b> 誤	自自	法63条、78条滞納者への督促実施(7月~10月) 特定給食施設等巡回指導 県北地城保健・職域保健推進連絡会 難病患者地域支援連絡会議 健康経営支援プログラムワークショップ開催 市町村歯科保健強化推進検討会 糖尿病重症化予防研修会 「元気で働く職場」応援事業モデル事業所巡回支援 (6月~2月)	特定給食施設等巡回指導 特定給食施設等講習会 難病患者支援関係者研修会	健康增進普及月間(1日~30日) 特定給食施設等巡回指導(医療監視を含む) 食生活改善普及月間(1日~30日) 指定難病医療費受給者証更新申請集中受付
		医	働き盛9世代の食塩摂取量の実態調査(5月~3月) 医薬品 医療機器等一斉監視指導(7月~12月) 農薬危害防止運動月間(6月~9月)		
	医療薬	事薬事チーム		医療安全研修会 福島県登録販売者試験 農薬販売店立入調査(農業総合センター合同)	県北地域医療構想調整会議 県北管内の病院立入検査(9月~12月) 福島県毒物劇物取扱者試験
生活衛生	事課	感染症予防チーム	肝臓週間(7月28日~8月3日)		結核·呼吸器感染症予防週間(24日~30日)
部	衛生	環境衛生チーム	浴槽水レジオネラ属菌検査事業		
	推進課	食品衛生チーム	食品関係施設監視(夏期一斉)	食品衛生月間 食品関係施設監視(夏期一斉) 食品営業継続講習会 ふぐ処理者試験	

			10月	11月	12月
総務企画部	殺企	Š	介護サービス施設・事業所調査(年度報) 福島県戦没者追悼式 社会福祉施設等調査	社会福祉法人(町村社会福祉協議会)指導監査福島県地域保健福祉職員新任研修フォローアップ研修大原看護専門学校実習県立医科大学医学部(3年生)実習県立医科大学別科助産学専攻実習・地域包括ケア推進研修会	NHK歳末たすけあい、NHK海外たすけあい 第2回市町村保健師現任教育研修会(採用2・3年目フォローアップ研修) 第3回市町村保健師現任教育研修会(事例検討会)
			在宏福在法人指導監查(8月~2月) 赤い羽根共同募金運動(10月~12月) 社会福祉施設指導監查(6月~2月)		•
		高齢者支援チーム	社会価値地域和等無重(0月~2/月) 市町村(保険者)介護保険業務技術的助言(10月~12月) 高齢者福祉施設等における感染症予防等研修会 生活支援コーディネーター情報交換会(第2回) 有料老人ホーム・サ高住立入検査(8月~2月)	軽費老人ホーム事務費補助金現地調査	認知症対応力向上研修
		児童	社会福祉施設指導監査(8月~2月)		
	保健福祉課	宝家庭支援チーム	保育所、認定こども閩指導監査・認可外保育施設立入検査 (6月~1月) 妊産婦等支援力向上事業研修会	慢性疾患児等自立支援事業①	母子保健連絡調整会議
	_		施設・事業所の監査、運営指導(7月~2月)		
健康		障がい者支援チ	市町村自立支援給付支給事務等実地調査 (8月~11月) 重度障がい者支援事業実施状況調査 (8月~11月)	-	
福祉部		ĺ A	精神科病院実地指導(10月~12月) ゲートキーパー養成講座	精神障がい者理解促進研修会	県北障がい福祉圏域連絡会②
	健康增進課		法63条、78条滞納者への督促実施(7月~10月)  県民健康の日(10日) 特定給食施散等巡回指導(医療監視を含む) 健康づくり担当者会議 歯周病予防推進事業 難病医療相談会  「元気で働く職場」応援事業モデル事業所巡回支援 (6月~2月)	原爆被爆者健康診断(定期・がん) 国民健康・栄養調査 特定給食施設等巡回指導(医療監視含む) 健康経営支援プログラム第2回アンケート調査 (11月~12月)	特定給食施設等巡回指導 受給者証発送時「緊急医療情報手帳の配布」(更新) 市町村歯科保健強化推進研修会 うつくしま健康応援店ニュースの発行
			働き盛り世代の食塩摂取量の実態調査(5月~3月) 医薬品・医療機器等一斉監視指導(7月~12月)		
	医療	医事薬事チーム	アディクションフォーラム 危険物運搬車両一斉取締り(10月~3月) 県北管内の病院立入検査(9月~12月) 麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動(10/1~11/30)	薬物乱用防止指導員連合協議会 ▶	市町村献血担当課長会議 → 県北地域医療構想調整会議
生活衛生	薬事課	感染症予防チーム	県北地域新型インフルエンザ等対応訓練	令和7年度麻薬·覚醒剤·大麻乱用防止運動福島大会(11/5)	世界エイズデー(1日)
部	衛生	環境衛生チーム	浴槽水レジオネラ属菌検査事業	水道国庫補助事業等の中間検査 クリーニング師試験	
	推進課	食品衛生チーム	食品営業継続講習会 観光地衛生対策(祭礼等) 製菓衛生師試験	広域流通食品製造施設の監視 農産物直売所の監視	食品関係施設監視(年末一斉) 特産食品製造施設の監視

			1月	2月	3月
総務企画部	着 了 正	総务企 画果	県立医科大学医学部保健所実習(10月~3月) 社会福祉法人指導監査(8月~2月)		第2回市町村保健師現任教育検討会  ▶
		高齢者支援チーム	社会福祉施設指導監査(6月~2月) ケアマネージャー・病院・地域包括支援センター合同会議(退院調整ルール運用評価) 有料老人ホーム・サ高住立入検査(8月~2月)	地域包括ケアシステム等県北地方連絡会議	
	保健福祉課	児童家庭支援チーム	児童手当事務指導監査	慢性疾患児等自立支援事業②	
健康福祉部		障がい者支援チーム	施設・事業所の監査、運営指導(7月~2月)	県北圏域精神障がい者地域包括ケアシステム検討会	自殺予防強化月間キャンペーン②
	生活保護課				次年度の援助方針の策定
		建装曾進果	原爆被爆者健康診断(二世) 国保保健事業連絡会議 特定給食施設等巡回指導 「元気で働く職場」応援事業モデル事業所巡回支援 (6月〜2月)	先天性血液凝固因子障害更新申請 遷延性意識障がい者治療研究事業更新申請 管内市町村行政栄養士現任教育推進事業研修会 県北地域保健・職域保健推進連絡会 健康経営支援プログラムワークショップ開催 特定給食施設等巡回指導	特定給食施設等巡回指導
	医療薬	医事薬事チーム	働き盛り世代の食塩摂取量の実態調査(5月~3月) はたちの献血キャンペーン(~2/28) 衛生検査所立入検査(1月~2月) 危険物運搬車両一斉取締り(10月~3月)	県北・相馬地域メディカルコントロール協議会 県北地域医療構想調整会議	•
生活衛生部	事課	感染症予防チーム	結核指定医療機関指導調査	新型インフルエンザ等対策県北地域医療会議	
	衛生推	環境衛生チームの	家庭用品の試質検査		水道国庫補助事業等の完了検査
	推進課	食品衛生チーム	特産食品製造施設の監視 食品営業継続講習会		農産物直売所の監視

			備考(	定例事業等)
			人口動態調査(毎月)	<b>此例事業等</b> )
			病院報告(毎月)	
			医療施設動態調査(毎月)	
総	ŕ	総	福祉行政報告例(毎月)	
務	ž	务	社会福祉法人設立認可·定款変更認可事務等	
企画		企 画	社会福祉法人登録免許税非課税証明	
部	â	果	出前講座受付·調整	
			△並10 00 44-00 Mが 中半40 26 ( ) 3 / 1- ( )	了是全郎 秋 to 古加 + 18 □ → / ₹ ト )
		高	介護保険施設等運営指導(通年) 介護保険審査会(随時)	百歳高齢者知事賀寿贈呈式(通年) 老人クラブ活動等社会活動促進事業
		齢者	介護サービス提供事業者指定申請・変更届出事務	やさしいまちづくり推進事業(随時)
		支	老人保健施設変更許可・管理者承認事務	おもいやり駐車場利用制度推進事業
		援チ	認知症施策推進事業	介護予防市町村支援事業
		 	地域リハビリテーション支援体制整備推進事業	高齢者の権利擁護推進
		児	母子父子寡婦福祉資金貸付審査会	不妊治療支援事業
		童家	女性のミカタ健康サポートコール等事業(随時)	不育症治療費等支援事業
	保	庭支	子ども健やか訪問事業 受胎調節実地指導員指定証交付事務	小児慢性特定疾病申請事務 ひとり親相談・女性相談
	健福	援	思春期相談	ふくしまプレコン健診事業
	祉課	チー	育成医療関係事務	
	政化	4		
		障が		を表現を使うさ、- ゼーラよ) 11 - マーレンはーナンボル
		がい	障害福祉サービス事業者等指定申請・変更届出事務	精神障がい者アウトリーチ推進事業
		者支	自立支援医療機関及び身体障害者福祉法に基づく指定医師の指定等	精神保健福祉法に基づく通報対応
健		援	心の健康相談:年間6回 アルコール家族教室	措置入院·医療保護入院患者管理事務 措置入院者退院後支援
康福		チー	ひきこもり家族教室	自立支援医療機関の申請変更・更新届出事務
祉部		A	精神障害者手帳変更申請事務	自立支援医療(精神)受給者証変更届出事務
пp				精神科病院における虐待防止対策に係る対応
	生 活 保 護		生活保護に関する面接相談(随時)	
			被保護世帯に対する訪問調査、指導援助(随時)	
			援助方針の見直し(随時) 生活困窮者支援機関との連携(随時)	
	i	果	生信四躬有又抜機関との連携(随時)	
			市町村健康増進計画食育計画策定·推進支援(随時)	特別用途表示許可事務(随時)
			指定難病医療費受給者証新規及び変更申請事務(随時)	高齢者、障がい児・者への口腔ケア支援事業(随時)
			難病訪問事業(随時)	うつくしま健康応援店事業(随時)
			健康支援活動連絡会(随時)	空気のきれいな施設・車両認証制度(随時)
	f	建	被災者支援集団活動(随時)	石綿による健康被害救済給付申請(随時)
		表 曽	被災者個別家庭訪問(随時)	市町村健康づくり推進協議会(随時)
		e 生	原爆被爆者健康管理等手当給付(随時) 受動喫煙対策(随時)	難病患者訪問診療事業(随時) 栄養士·管理栄養士免許申請(随時)
	ā	果	受給者証発送時「緊急医療情報手帳の配布」(新規・随時)	未養工・官理未養工光計中雨(随時) 食育の日(毎月19日)
			遷延性意識障がい者治療研究事業(随時)	食品表示(栄養成分表示)関係指導(随時)
			先天性血液凝固因子障害新規及び変更申請事務(随時)	指定難病指定医申請等事務(随時)
			働きざかりの健康講座(随時)	指定難病指定医療機関申請等事務(随時)
			おいしく減塩+ベジ推進キャンペーン(随時)	難病患者ケースカンファレンス(9月以外毎月)
		医	医療関連施設等監視	骨髄バンク登録(献血併行型) 医療が恵者会が恵数
		事	薬事許可等施設監視 啐 東 笠 昕 极 梅 塾 監 担	医療従事者免許事務 医事·薬事·毒物劇物関係許認可等事務
		薬事	麻薬等取扱施設監視 毒物劇物登録等施設監視	医事· 案事· 每初劇物 関係計認 可等事務 麻薬取扱者等免許事務
		チー	医薬品等製造(販売)業施設監視	地域医療支援病院運営委員会
	医療	ا ک	薬事等衛生教育	医療法人申請及び届出等事務
	薬			
	事課	感染	感染症発生動向調査事業(週報・月報)	肝炎・肝がん治療等申請事務
		症	感染症発生動向調査事業検体搬入(第1火曜日)	感染症疫学調査
生		予防	HIV抗体・肝炎ウイルス検査(第1~4月曜日) 感染症診査協議会(第4水曜日)	結核接触者健康診断(IGRA検査) 県北地域感染症ニュースレター発行
活衛		チー	欧宗加砂宜励議式(現4小曜日) DOTSカンファレンス(公立藤田総合病院:第4金曜日、	第七地域感染症-ユーヘレクー光1] 衛生教育
生部		4	県立医科大学附属病院:第2火曜日)	
пþ		環境	生活衛生関係営業施設監視	生活衛生関係営業許可等の申請受付・調査
		衛	特定建築物·県知事登録業監視	墓地・納骨堂・火葬場経営許可の申請受付・調査
		生チ	遊泳用プール衛生管理指導	飲料水の放射性物質検査
	衛生	1	温泉源泉・温泉利用施設監視	衛生教育
	推進	食	水道施設等立入検査 食品営業許可の申請受付・調査	クリーニング師免許事務 重点監視対象施設等の監視
	課	品	食品の安全対策及び収去検査	金倉施設の監視
		衛生	食品衛生責任者の実務講習	衛生教育
		チー	食品営業施設の監視	加工食品の放射性物質検査
		4	ふくしまHACCP導入支援研修会	調理師·製菓衛生師免許事務
			·	·